

2025 年度労働者派遣事業に係る情報提供

2026 年 6 月 17 日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供します（対象期間：2025/4/1～2026/3/31）

1. 事業所の概要

事業所の名称	株式会社サイジンシャ
事業所の所在地	〒500-8009 岐阜市湊町 17 番地 1
事業所の連絡先	058-264-3711
派遣事業許可番号	派 21-300276

2. 労働者派遣の概要

派遣労働者の数（2026 年 3 月 31 日）	12 名
派遣先事業所数（2025 年度実数）	8 件
労働者派遣に関する料金の平均額（2025 年度/1 日 8 時間あたり）	23,400 円
派遣労働者の賃金の平均額（2025 年度/1 日 8 時間あたり）	16,522 円
マージン率※ $\frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}}$ ※マージンには、保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分）、健康診断費、教育研修・福利厚生費、その他会社諸経費等が含まれています。	29.3%

3. キャリア形成支援制度に関する事項

- キャリアコンサルティングの相談窓口：フリーダイヤル 0800-000-3711（058-264-371）
- キャリアアップに資する教育訓練について

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金の支給	派遣社員費用負担
ビジネスマナー	会社が指定する就業中の派遣スタッフ	Off-JT	派遣元	有給	なし
PC 研修 (Word/Excel/PowerPoint/メール 等)					
職能別訓練					

4. 雇用安定措置を講じた人数

対象派遣社員 4 名

5. 福利厚生

年次有給休暇、育児・介護休業、保険制度（労災、雇用、健康、厚生年金）、定期健康診断等

6. 派遣法第 30 条に基づく労使協定の有無

締結有（対象：一般事務社員等/協定書の有効期限：2028 年（令和 10）年 3 月 31 日）